

令和5年度 主要事業評価シート

① 基本事項	計画コード	22056		事業名	福祉医療費助成事業(心身障がい者)			
	事業手法	☐ 直営 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託 ☐ 補助等 ☐ その他()						
	施策体系	施策の大綱	02:健康で生きがいを持てる暮らしの充実			予算科目	会計	01:一般会計
		基本施策	04:障がい者の自立と社会参加の促進				款	03:民生費
		施策の方向	02:障がい者の福祉サービスの充実				項	01:社会福祉費
		重点プロジェクト	-				目	02:障がい者福祉費
事業期間	H 19 年度 ~ R - 年度		主な根拠法令等	亀山市福祉医療費の助成に関する条例				

評価分類	A1
------	----

担当部署	
部	市民文化部
課	市民課 医療年金G

② 事業概要 (P)	事業の必要性(経緯・背景等)	事業の対象(誰に、何に対して)	事業の目的(どのような状態にしたいのか)	事業の内容(どのような取組を行うのか)
	心身障がい者については、医療機関で受診する回数が多いことから、経済的な負担軽減を図り、自立した生活を支援する必要がある。	心身障がい者及び保護者	心身障がい者に係る医療費の一部を本人又は保護者に助成することにより、疾病の早期発見と治癒を促進するとともに、経済的な負担を軽減し、心身障がい者の保健の向上と福祉の増進を図る。	障がい者が医療機関を受診した際に、医療費の一部負担金の全部又は一部を助成する。なお、県制度の対象とならない障がい者については、一部範囲を拡大して、市単独事業として医療費助成を実施する。

③ 事業の実施状況 (P・D)	年度	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
	事業計画	○医療費の助成		○医療費の助成		○医療費の助成		○医療費の助成	
	活動実績 (計画通り実施できたか)	県制度の対象より範囲を拡大して市単独事業を実施し医療費の助成を行うことにより、心身障がい者の保健の向上と経済的負担の軽減を図った。また、後期高齢者の増加に対応して事業を持続的に運営するため、事業の見直し(入院時の食事代の助成廃止・所得制限導入)を行った。 登録者数:1,546人 助成件数:44,782件 助成額:158,806,906円		県制度の対象より範囲を拡大して市単独事業を実施し医療費の助成を行うことにより、心身障がい者の保健の向上と経済的負担の軽減を図った。また、後期高齢者の増加に対応して事業を持続的に運営するため実施した事業の見直しによる影響の分析を行った。 登録者数:1,523人 助成件数:42,941件 助成額:151,786,627円					
	計画 額	事業費	178,300千円	177,500千円	182,600千円	158,800千円	182,600千円		182,600千円
		国・県支出金	58,200千円	58,000千円	61,900千円	56,900千円	61,900千円		61,900千円
		地方債		0千円					
		その他		0千円		0千円			
		一般財源	120,100千円	119,500千円	120,700千円	101,900千円	120,700千円		120,700千円
	決算 額	事業費		158,807千円		151,787千円			
		国・県支出金		52,930千円		54,946千円			
地方債			0千円		0千円				
その他			0千円		0千円				
一般財源			105,877千円		96,841千円				
①期間内計画額(R4-7)		726,100千円		②期間外計画額(R8-)		0千円		①+②総計画額	726,100千円

(令和5年度予算額の内訳)

前年度からの繰越額	0千円
当年度の最終予算額	158,800千円
次年度への繰越額	0千円

④ 指標 (C)	指標名	説明等	種別	単位	区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	助成件数	年間総助成	活動	件	計画値	45,000	45,000	45,000	45,000
					実績値	44,782	42,941		
	1人当たりの助成金額	1人当たりの医療費助成額を指標とし、障がい者の経済的負担の軽減の成果を測る。医療費助成対象者数(1,750人と設定)/年間医療費助成額	成果	円	計画値	101,886	104,343	104,343	104,343
					実績値	102,721	99,663		
					計画値				
					実績値				

⑤ 成果 (C)	事業実施により得られた成果(誰に(何に)対してどのような効果があったか)	
	A	心身障がい者は、一般的に医療機関の受診回数が増える傾向があることから、医療費の自己負担分を助成することにより、疾病の早期発見と治癒を促進するとともに医療費の経済的負担を軽減することができた。また、安心して医療を受けられる環境をつくることにより、障がい者の自立を支援するとともに健康の増進に寄与した。
	十分な成果を得た	

事業の対象	事業の目的
心身障がい者及び保護者	心身障がい者に係る医療費の一部を本人又は保護者に助成することにより、疾病の早期発見と治癒を促進するとともに、経済的な負担を軽減し、心身障がい者の保健の向上と福祉の増進を図る。

(再掲)

⑥ 課題 (C)	事業の達成状況等を踏まえた課題事項	
	後期高齢者医療の2割負担導入による激変緩和の配慮措置が令和7年9月で終了するため、福祉医療費助成額への影響について注視しつつ、今後も心身障がい者の保健の向上と福祉の増進を図るための制度を維持していく必要がある。	

⑦ 事業 の 展 開 (A)	方向性	
	継続(現状維持)	現状どおり事業を継続する
	改善・見直し内容	
	令和6年度で対応する(した)もの	令和7年度以降で対応するもの
	令和6年9月診療分から、心身障がい児の窓口無料化を中学生まで拡充することにより、心身障がい児の保護者の経済的負担の軽減を図るとともに、後期高齢者医療制度の窓口負担2割導入による医療費助成への影響等、助成額の推移について分析し、制度の維持に努める。	後期高齢者医療の2割負担導入による激変緩和の配慮措置が令和7年9月で終了するため、福祉医療費助成額への影響について注視しつつ、心身障がい者の保健の向上と福祉の増進を図るための制度を維持できるように検討を継続する。

【履歴】		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	成果判定	A	A		
	事業展開	継続(現状維持)	継続(現状維持)		

1次評価者	市民文化部 市民課 医療年金GL 福井 雅代
最終評価者	市民文化部 市民課長 新海 理恵